

すべての争議の早期解決と労働災害認定をめざす決議(案)

政府・財界は、弱肉強食の新自由主義をすすめ、すべてを市場原理にゆだね、資本の目先の利潤を最大化することを基本にしています。労働時間法制の規制緩和や勤務地限定・職務限定など正社員を多様化し解雇を容易化する法整備、解雇自由につながる解雇の金銭解決制度創設、副業・兼業、テレワークを「てこ」とした「雇用によらない働き方」の普及など、雇用と労働法制の規制緩和で働くルールの破壊をすすめようとしています。

コロナ禍による解雇・雇止めは、女性、若者、外国人など立場の弱い非正規労働者に集中しました。職場では、新卒者でも即戦力が求められて仕事に追われ、ストレスなどが原因の「心の病」も高い水準が続き、過労死もあとを絶ちません。また、社会を支えるエッセンシャルワーカーは、公務でも民間でも人手不足が常態化し、ひとたび疫病や災害が発生すると社会を維持できないことが浮き彫りとなっています。

愛知県労働委員会（愛労委）に対する信頼が崩れようとしています。労働委員会は、不当労働行為から労働者・労働組合を救済する独立した専門的行政委員会です。しかし、県知事は労働法に精通した学者や弁護士を公益委員として一人も任命せず、労働者委員においても連合独占を改めていません。第一交通争議では、明確な不当労働行為の証拠があったにも関わらず「疎明がない」と準司法機関としての判断さえ行わず棄却して争議を長期化させました。愛労委の誤った判断は、最高裁でも中労委でも改められる始末です。使用者による不当労働行為から労働者・労働組合を救済できる労働委員会を取り戻す運動が必要です。

職場の改善を求めて愛労連に相談し、労働組合に加入してたたかたかっている仲間たちがいます。

現在、愛労連が支援している争議・事件は、21件464人です。南医療生協争議は、愛労委で和解したにもかかわらず、すぐさま和解で交わした覚書への疑義が生じ、再びあっせん申請しています。アクリル争議も一方的な工場閉鎖提案とのたたかいが長期化しています。

一方、この1年で第一交通争議をはじめ、愛労連が支援してきた11件の争議・事件が解決しました。トヨタ自動車のパワハラ自死事件は、昨年9月に名古屋高裁が一審判決を破棄し豊田労基署の判断を取り消す勝利判決が確定し、今年1月には損害賠償訴訟も勝利和解しました。あきらめずにたたかい続ければ困難を突破することはできます。

解雇・差別・権利侵害と真っ向からたたかっている労働者・争議団をみんなで支援しましょう。この間、積み上げてきた中立労組との共闘、愛知健康センターや過労死を考える家族の会などの市民運動や労働法制改悪に反対する野党との共闘を発展させましょう。すべての争議・裁判の早期解決、労働災害・公務災害認定を勝ちとりましょう。すべての労働者が人間らしく働くことのできるルール確立をめざしてたたかきましょう。

2022年7月24日

愛労連第66回定期大会